令和８年１１月１１日
教　　育　　庁

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（５件）したのでお知らせします。

記

Ⅰ

１　教職員に関する事項

(1)　校　　種　　小学校（区部）
(2)　職　　名　　主任教諭
(3)　年　　齢　　４０歳
(4)　性　　別　　男

２　処分の程度

懲戒免職

３　発令年月日

令和８年１１月１１日

４　処分理由

令和７年６月２日、勤務校において、スマートフォンで、児童が身に着けているショーツを動画撮影するなどした。

※　本件については、児童の人権に配慮し、被処分者の氏名及び学校名を公表しないこととした。

Ⅱ

１　教職員に関する事項

(1)　校　　種　　中学校（多摩地域）
(2)　職　　名　　教　諭
(3)　年　　齢　　２３歳
(4)　性　　別　　男

２　処分の程度

懲戒免職

３　発令年月日

令和８年１１月１１日

４　処分理由

令和８年１月１１日、商業施設において、勤務校女子生徒の唇にキスをするなどした。

※　本件については、生徒の人権に配慮し、被処分者の氏名及び学校名を公表しないこととした。

Ⅲ

１　教職員に関する事項

(1)　校　　種　　中学校（区部）
(2)　職　　名　　教　諭
(3)　年　　齢　　２８歳
(4)　性　　別　　男

２　処分の程度

停職６月

３　発令年月日

令和８年１１月１１日

４　処分理由

令和６年９月２１日から令和８年２月２４日までの間に、勤務校生徒に対して、定期考査の問題に関する情報を計６回漏えいするなどした。

Ⅳ

１　教職員に関する事項

(1)　校　　種　　小学校（多摩地域）
(2)　職　　名　　主　査
(3)　年　　齢　　５５歳
(4)　性　　別　　女

２　処分の程度

停職３月

３　発令年月日

令和８年１１月１１日

４　処分理由

令和８年３月７日及び同月８日、ドラッグストアにおいて、それぞれ制汗スプレーのテスター１点を窃取した。

Ⅴ

1　教職員に関する事項

(1)　校　　種　　小学校（区部）

(2)　職　　名　　副校長

(3)　年　　齢　　５９歳

(4)　性　　別　　女

2　処分の程度

戒　告

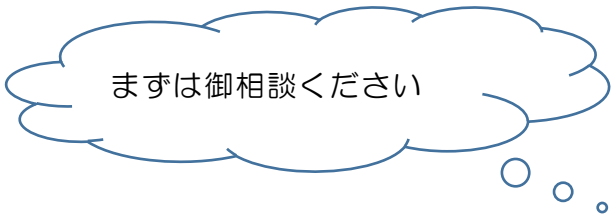
3　発令年月日

令和８年１１月１１日

4　処分理由

令和６年７月２２日から同年８月２３日までの間に、勤務校の時間講師が無届欠勤を行ったにもかかわらず、同年１０月中旬頃、同無届欠勤を自宅勤務とする不適切な処理を行うなどした。

【問合せ先】
東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）



児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口

【受付時間】
月、火、木曜日：午後３時から６時まで
土曜日　　：午前９時から正午まで
※各曜日の当番弁護士の連絡先は東京都教育委員会 HP を御確認ください。
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/no_sexual_violence.html